



広報

にのみや

昭和45年 1 月号 No.83

1970年1月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (71) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所

'70年の夜明け

新しい年

新年あけましておめでとうございます。1970年代がはじまりました。1970年という年は、好むと好まざるとにかかわらず、あらゆる意味で重要な年といえるのではないのでしょうか。1日1日が足早に過ぎてゆく今日この頃です。1年のしめくくりとしての大みそかを過ぎ、そして新しい年を迎えます。

「一年の計は元旦にあり」今年1年、私たちをとりまく社会の動きをはつきりと見つめて、しっかりと生活計画をたて、心構えをきめましょう。

写真は、百合が丘より日の出を望む。

町の人口

(12月1日現在)

総人口	20,901人
男	10,393
女	10,508
有権者数	13,932
世帯数	5,312
面積	8.96km ²
人口密度	2.333

70年代を迎えて



町長 古沢 新

みなさま、あけましておめでとうございます。今年七〇年代に対する基盤作りの初めての年として、重大視されているといわれております。六〇年代は日本経済の高度成長に重点をおいて格別の努力が傾注されたのはほぼ達成されたのではないかと思います。経済成長に重点をおきすぎいろいろなひずみが人間軽視の形になって、表面に出てきたと考えられます。そこでこれからの政治の指向するものは人間尊重、精神文化の向上の方向に進まねばならないと思います。そういう意味では、幾多の解決しなければならぬ問題を数多く抱えて越年したと思います。核ぬき本土なみというところで、七二年に返ってくるという沖繩については、きめこまかい思いやりある施策とその実情を知りまた沖繩の人々に本土のことも知ってもらうためにさ

し当り、国政参加の道を早急に開くべきでしょう。据えおかれた米価の問題、貿易の自由化と農業、物価の問題などは今後の重大な問題ではないかと思ひます。町政につきまして過去一年みなさまの格別のご指導とご協力をいただきましたことを心からお礼申し上げます。町議会並びに私によせられております諸願陳情はほとんど道路の整備改良舗装のご要望であります。本年度も相当額を計上して実施いたしておりますが、四十五年度も道路には力を注ぐ考えであります。教育施設の充実については従来とも努力してまいりましたが、さらに一段と努力し二宮小学校について考えていきたいと思ひつています。福祉関係につきましては、当町が急激な開発途上にある、とかく投資的な事業のかげにかくれるようなきらいがありますことを残念に思ひますが、だんだんにその向上を計りたいと思ひつております。交通安全についてはその対策をますます充

実しなければなりません。特に感じますことは、運転者・歩行者のモラルの問題です。もつともつと人命尊重の精神にすべての人々が徹してもらいたいものだとお願いいたします。その他商工農林漁業のこともありますが、最後にし尿処理場の問題です。設置場所につ

いて強く反対されている方がありますが、任期最後の年でもあり、あらゆる努力を傾注してその実現を計ります。町政は町民のものです。今後ともみなさまの格別のご指導ご鞭撻たつご協力をお願いいたしまして、新年のごあいさついたします。

議会だより

議長に橘川良作氏

副議長は大森喜代作氏

十二月定例町議会で、正副議長、各常任委員などの人事改選が次のとおりおこなわれた。

○議長 橘川 良作

○副議長 大森喜代作

▽総務交通常任委員会(五)

杉崎保(長)池田準一(副)落

合恒雄 橘川良作 野谷長

蔵

▽社会文教常任委員会(五)

水島清(長)結城芳政(副)善

波義光 垂木煥文 西山伊

織

▽経済観光常任委員会(四)

原兼太郎(長)添田武雄(副)

大森喜代作 小林金治

▽建設常任委員会(五)田島

松三郎(長)森祥三(副)相馬

正雄 野崎幸雄 水島利恭

▽議会運営委員会(七)大森喜代作(長)杉崎保(副)落合恒雄 田島松三郎 原兼太郎 水島清 橘川良作

十二月定例町議会は、12月15、17、19日の3日間開催された。審議された議案は一般会計補正予算、教育委員会委員の任命など5件でいずれも原案可決された。

可決された主な議案

○専決処分承認……衆議院の解散により、この選挙関係の予算五十七万三千円の支出、急を要したので専決処分したため、承認を受けた。

○町一般会計補正予算……八百五十五万四千円が追加され、総額四億千八百二十

五万千円となった。主な収入増加は共同作業所工賃収入三十五万円、一色小学校校舎建設起債八百万円など

主な支出増加は川勾公会堂修理補助三万円、交通安全対策費七万五千円、戸籍住民基本台帳費八万七千円、清掃費十一万九千円、共同

作業所費五十一万三千円、農業費十七万二千円、内原踏切立体交差設計調査費二百六十万円、川勾道路改良

工事用地費百八十四万五千円、各教室にストープ配置費などの小学校費百七十万

六千円、新校舎カーテン代などの中学校費三十一万七千円、予備費百十二万二千円などです。

○教育委員会委員の任命

田代良輔(54才)再選、任期四年。

○固定資産評価審査委員会委員の選任……二宮町山西二八六番地村山金太郎(45才)任期三年。

○人権擁護委員の推せん

二宮町一色一〇四八番地

柏木智義(58才)、二宮町

二宮一四三二番地高橋政治(62才)。二宮町二宮二四

二番地原直吉(61才)。二

宮町山西八五二番地松本竹

雄(64才)。二宮町山西一

二三〇番地野谷真太郎(66才)任期三年。

成人式

1月15日

- 日時 1月15日 午前10時～12時
- 場所 二宮中学校体育館
- 式典 講演「二宮の今昔」「成人者に聞く」成人者から1言ずつ感想・希望などを聞くことになっています。
- 該当者 S24.4.2～25.4.1生該当する方で通知もれの方でもご出席ください。

みんなで交通事故をなくそう

町民総ぐるみ交通安全大会開く

二宮町民総ぐるみ交通安全大会は、昨年の十一月三十日町公民館において、みなさんの交通安全に対する関心を高め、交通のルールを正しく守り、お互いに協力して、交通事故をなくすことを目標に行なわれました。大会は交通事故犠牲者への黙とう、団体及び個人の表彰、意見発表、大会宣言と決議、アトラクションとして、交通の映画を上映して盛会のうちに終わりました。

次に意見発表の中から要旨を紹介しますとまず歩行者の立場から西山イセ子さんは、……

自動車、この動く凶器は歩行者を不安と恐怖に落し入れてしまいます。町のすみずみの狭い道路にまで入り込み、子供たちは遊び場を失い毎日危険をとまなつて通学しています。狭い道路の安全施設拡充、ガードレールなどみんなが安心して歩ける道路にしてもらい

黄色の帽子をかぶつています。緑のおばさんも毎朝注意し見守つてくれます。みんなで一声、一声まず自分の心に呼びかけ、他の人に注意してあげることが必要だと思います。

また一色小の名田敏江さんは、……

私たちの学校では、交通事故にあつた人がいない。学校では学期ごとに、一、二回交通安全教室を開き、いろいろな規則を習い、交通事故を防ぐには、一人一人が気をつけるように教えられています。この精神がいつも心の中にあれば、交通事故はなくなり、歩行者と運転者がお互いに、正しい交通規則を守つて、交通事故のない明るい生活をしていきたいものです。



中学生の立場から、二宮中の野谷浩さんは交通安全は、いろいろな原因から起るのだと思います。非常な狭い道の場合など、急いで道の端に身

を寄せるような状態です。生徒の登下校の時間には、スピードを制限してもらえたらと思います。踏切でしやだん機がおりかかつているのに、親が無理に渡ろうとする時、子供が逆に親を引きとめているようすを見受けれます。また下校時の生徒の歩き方、自転車の運転など一人一人が安全規則を守ることで、かならず事故は減少し「交通じごく」などはきつとなくなることでしよう。

当に迷惑な話です。歩道橋の場合、その階段を上る面倒さと自分の命とどちらが大切なのかよく考えてみたいと思います。一番恐ろしいのが子供の飛び出しですが、横断歩道では規則を守つてくれます。しかし中年のご婦人の方は、クラクションを鳴らしても応じてくれない態度が多く、老年の方は中間まできてもどつたり、立止まつたりして運転者の判断を惑わすことがあります。人が飛び出し手をあげれば、すぐに車が止まると思われますが、雨天の時などは止まらない場合もあります。すべての人が交通道徳を守りましょう。

成人式を迎える方へ 国民年金に加入を

一月十五日は「成人の日」です。当町で満二十才を迎えた四八九人を祝つて成人式が行なわれます。

国民年金は「国民すべてに年金を」のスローガンにより、二十才以上六十才未満（ただし明治四十四年四月二日以後出生者に限る）の方で、厚生年金、共済組合などに加入していない人

老齢、障害、母子、遺児、金などがあります。二十才になつたばかりの若いみなさんには、年金は遠い将来のものと考えるかもしれません。そこで、若いうちから少しずつ準備していく心がけが必要と思われます。加入の方法は、加入者が直接または世帯主がかわつて届け出てもかまいません。印鑑を持つて役場で簡単に手続きができます。

あなたの善意を……善意銀行へ

銀行といつても、お金を預ける一般

の銀行ではありません。みなさんから寄託された労力・技術・金品その他の種類の善意を、みなさんの意向により、必要とする子供や老人のあらゆる団体、社会福祉施設などに払い出すのが「善意銀行」です。

活動については、一般に協力者と呼ばれる方たちにより、自己の技能・労力・施設などを無料で提供します。善意を奉仕したい方、必要とする方もお気軽に近くの善意銀行へお申し出ください。



心配ごと相談室

1月21日(水) 公民館
午前10時～午後3時

生活上のいろいろな問題
その他の相談をお受けします。
お困りの時は、いつでも民生委員へどうぞ。

広報メモ



◆新入学児を

お持ちの方へ◆

今年小学校へ入学する児童は、調査の結果約三四〇人です。教育委員会では、これらの入学該当児の方々に二月上旬身体検査を行い、二月末日頃までに保護者あてに、就学通知書を送る予定です。ただし次の点にご注意ください。

- ①就学通知書のこない時届かない時は教育委員会へ問い合わせください。
- ②入学近くに転出する時○教育委員会へ連絡する。
- 住民異動届をすませ、転出先の教育委員会から就学通知書もらうこと。
- ③病弱な子は……まず医師に相談し就学が無理な場合は、入学猶予または入学免除の認可手続きをする。
- ④幼稚園・保育所へ行かなかった子は、入学の時に担任の先生になるべく話しておいた方が良いでしょう。

- ⑤私立小学校へ入学するとき……入学予定校の入学承諾書を教育委員会へ提出。
- ⑥その他については、町教育委員会へどうぞ。

◆活動を続ける

消費生活モニター◆

町の新しい事業として消費生活モニターが、昨年の五月に生まれました。

モニターの方々は、現在熱心な研究から正しい商品知識を高め、かしこい消費者となつて消費生活の向上に役立てようと活動しています。昨年の活動としては●五月十五日 モニター

委嘱●六月 商品研究会へ精米・食料品・食品添加物・電気器具など●六月末までモニター日報●その後県知事との懇談会、商品ためし買ひなどを行ない、また十二月には藤沢消費生活センター視察をしました。

○1月の納税○
町県民税一第4期
—1月31日まで—
納税はお早めに

◆年末助け合い

ご協力に感謝◆

みなさまのあたためたいご協力によつて行なわれた「年末助けあい運動」の結果寄せられた募金の合計は四二一、二九四円、衣類三一〇点、ケーキ三七個、これらは町内の被保護及び要保護該当者五六世帯をはじめ養護施設や老人ホームの長期療養者二六名に配分しました。大変あたたかいお心に対しまして深くお礼申し上げます。また特志にご協力賜った方や団体には、感謝の意を表します。

町税のしおり

- ◎知つておくべきこと
- 知つておきたいこと②◎
- 不動産の売買・相続などの所次権移転登記及び各手続きについて
- 売買及び相続などによる所有権移転の手続きをとる場合は、必ず司法書士により登記を行います。
- ▽売買の場合に必要な書類売り手：「権利証書」「所有者の印鑑証明書」「同実印」「評価額証明書」を各一通。買い手：「住民票」一通、実印・認め印のいづれかをもちください。

世界農林業センサス

農林業の国勢調査

- 45・2・1現在で行ないます
- 対象一すべての農家及び林家、また農家以外の農業事業体林家以外の林家事業体
- 調査一調査員がお伺いいたしますのでよろしくご協力ください。

44工業統計調査

製造業の国勢調査

- 44・12・31現在で行ないます。
- 対象一すべての製造業
- 調査一調査員、伺いますのでよろしくおねがいいたします。
- 県輸出生産統計調査も合わせて行ないます。

清掃…種痘…胃ガン・子宮ガン…不用犬収集

保健衛生だより

◎清掃関係について

○し尿・ごみ収集は5日より平常通り収集いたします。年末・年始はゴミの量が増えますので、ご家庭でしみつてくれるものはなるべく処理してください。またお正月のおかざりは、各戸ごみといっしょに収集いたしますのでおだください。

1月15日は祝日のため、し尿・ごみの収集はいたしません

◎種痘（乳幼児予防接種）

○時間 13:30～14:50

●実施日程

1月16日	百合が丘公会堂	昭44・3・21～10・30までに生まれた赤ちゃん。45年度小学校入学。対象は16日と同じです。
1月19日	百合が丘公会堂	対象は19日と同じです。
20日	公民館	16日の検査
21日	公民館	19日 //
23日	百合が丘公会堂	20日 //
26日	公民館	21日 //
27日	公民館	
28日	公民館	

○注意……種痘実施前後2週間内のみ（はしか）の生ワク接種はさけてください。

◎胃ガン・子宮ガンの検診

◎胃ガン検診

○対象 40才以上の方

○実施日程 1月19、20、21日 場所は未定ですが、申込み者には後日お知らせします。

◎子宮ガン検診

○対象 35才以上の方

●実施日程 2月12日 二宮小学校

◎不用犬は引取ります

○野犬や放し飼いの犬は、人々に大きな被害を与えています。「犬による危害防止条例」では「犬を捨ててはいけません。不用になつた犬は保健所に引き渡さなければならない」ことになっています。不用になつた犬はどうぞつてきてください。

●実施日程 1月26日（月）

○場所・時間 茶屋公会堂 10:00～10:05・吾妻神社入口 10:08～10:15・中町公会堂 10:20～10:25・中里児童館 10:30～10:35・百合が丘公会堂 10:40～45・町役場前10:55～11:00